

平成30年度  
図書館要覧



筑紫野市民図書館

# 目次

1	筑紫野市の概要	p. 1
2	図書館の沿革・あゆみ	p. 2～3
3	施設の概要(館内配置図・移動図書館車「つくしんぼ号」)	p. 4～5
4	組織	p. 6
5	蔵書構成	
	①一般書・児童書	p. 7
	②視聴覚資料	p. 7
	③雑誌	p. 8
	④新聞	p. 8～9
	⑤郷土作家コーナー(杉山三代・安西均・福永武彦関連書籍)	p. 8
6	利用統計	
	①年度別利用者数・貸出冊数推移	p. 10
	②リクエスト・レファレンスサービス実績	p. 10
	③平成30年度図書館サービス指数(市民人口比較)	p. 11
	④平成30年度 利用統計	p. 12
	⑤平成30年度 移動図書館車利用状況	p. 13
	⑥相互貸借	p. 14
	⑦広域利用	p. 15
	⑧団体貸出	p. 16
7	事業報告	
	①図書館事業(主催事業・図書館見学・職場体験・図書館実習)	p. 17～18
	②ブックスタート事業	p. 19
	③おはなし会	p. 20
	④子どもの読書活動推進事業	p. 21
8	予算	p. 22
9	条例・規則等	p. 23～

## 1. 筑紫野市の概要

福岡県の中央部、やや西よりに位置する筑紫野市。東西15.9km、南北14.1kmに広がる市形は、蝶が羽を広げた姿に似ています。西が背振山系、東が三郡山系の一部をそれぞれ形成。平地は市域中央部に広がっています。中央部には平坦地ながらも分水嶺を抱え、御笠川・那珂川水系は北流し博多湾へ、宝満川水系は南流し有明海へそれぞれ注いでいます。

地勢上の特性も影響し、筑紫野市の主要交通体系は市域中央部に南北方向のものが収束する形態を取っており、国道3号やJR、西鉄の鉄道路線などが広域交通体系上の中核的役割を果たしています。鉄道は二日市―福岡間を12分から30分程度で結び、道路交通には九州自動車道筑紫野インターチェンジが設置されているという、利便性の高い交通条件下にあります。

筑紫野市の由来となる「筑紫(つくし)」は、古事記の国生み神話の中に、「筑紫(筑紫島)、身ひとつにして面四つ(筑紫国、豊国、肥国、熊曾国)」とあります。このことから「筑紫(つくし)」は古代九州の総称であることがうかがわれ、筑紫野市は、その中心的な存在であったといえます。

現在、筑紫野市の中心地、二日市からは、ぐるっと360度、見てよし、食べてよし、遊んでよし、休んでよしのさまざまな楽しみが広がっています。

平安時代にその歴史をさかのぼる古寺や万葉の碑。江戸時代の街道筋。四季折々の味覚。自然散策の散歩道。そして温泉。若い方はもちろん、ご年配の方やお子様を問わず、どなたにも楽しんでいただける魅力が満載です。





## 2. 図書館の沿革・あゆみ

昭和62年	6月	筑紫野市まちづくりプロジェクト設置
	12月	筑紫野市まちづくりプロジェクトが「筑紫野市立図書館建設について」市長に提言書を提出
昭和63年	3月	筑紫野市図書館建設・運営準備委員会を設置 筑紫野市議会図書館設置対策特別委員会が「図書館建設基本構想」を承認
平成元年	7月	図書館新築工事起工式
	11月	移動図書館車の愛称が「つくしんぼ号」と決定 (『広報ちくしの』12月1日号)
平成2年	3月	図書館新築工事等竣工 移動図書館車を新規購入(積載冊数約3,000冊)
	4月	名称「筑紫野市民図書館」に決定
	7月	移動図書館車「つくしんぼ号」発進式(市内35ステーションを巡回)
	11月	筑紫野市民図書館開館記念式典挙行(11月3日)
平成4年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」市内37ステーションに増設
	9月	100万冊貸出記念セレモニーを開催(9月5日)
平成5年	5月	利用者端末増設(合計2台)
平成6年	6月	200万冊貸出記念セレモニーを開催(6月11日)
平成7年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回開始(2校)
平成8年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(4校)
	8月	福岡県図書館ネットワークへ加入
平成9年	2月	貸出利用者延べ100万人突破記念セレモニーを開催(2月13日)
	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(7校)
	5月	利用者端末増設(合計4台)
平成10年	4月	筑紫野・大野城・太宰府府3市図書館相互利用を開始
平成11年	2月	500万冊貸出記念セレモニーを開催(2月25日)
平成13年	4月	福岡県都市圏(22市町村)図書館等広域利用開始 図書館開館時間一部延長及び一部祝日の開館を開始
平成14年	10月	蔵書数の増大に合わせ、閉架書庫に中二階を増設
	12月	閉架書庫中二階完成
平成15年	2月	新移動図書館運用開始(蔵書3,000冊搭載可能)
	4月	ブックスタート事業開始
平成16年	3月	図書館ホームページ開設
	6月	利用者端末増設(合計8台)
	7月	空調設備修繕工事
平成17年	8月	屋上防水改修工事
	9月	1,000万冊貸出記念セレモニー開催
平成19年	11月	児童コーナー窓ガラスコーティング工事
	3月	高圧受電設備補修工事
平成20年	6月	貸出・返却カウンター改修工事
	10月	ガス空調機取替工事
平成22年	5月	図書館業務システム入替及びホームページ改正
	11月	ジュニアコーナー設置

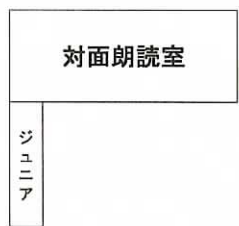
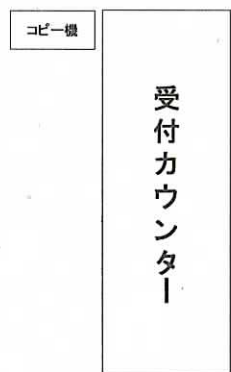
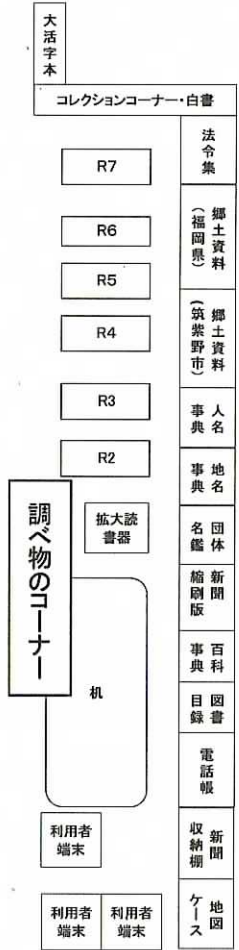
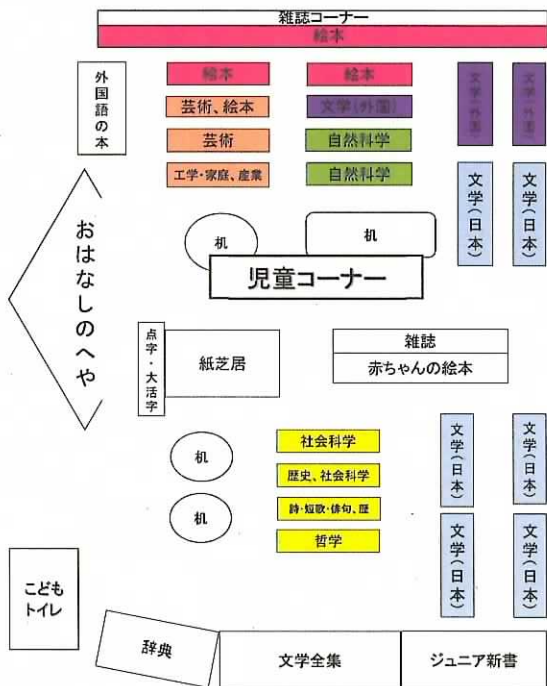


平成23年	7月	市民図書館外壁等改修工事(～12月)
平成24年	2月	筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成25年	4月	貸出10冊制限を開始
平成26年	4月	小郡市・筑前町との図書館相互利用を開始 月曜日の祝日開館を開始
平成27年	1月	郷土の作家コーナー除幕式を開催(1月6日)
	3月	館内にAED設置
平成28年	2月	第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成29年	3月	集会室空調改修工事
	6月	日曜ブックスタート開始
	8月	筑紫野市民図書館公式フェイスブック、ツイッター開設
	12月	館内ホワイエに授乳室設置
平成30年	12月	学校図書館への図書の配本サービスの施行開始
	3月	子どもの読書活動関係団体連絡会開催

### 3. 施設の概要



#### 新聞・雑誌コーナー



出入口

① 所在地

〒818-0057 福岡県筑紫野市二日市南1丁目9-2  
TEL 092(928)4343 FAX 092(928)9222  
URL <http://www.chikushino-city-library.jp/>

② 施設

当館は、延べ床面積約 2,213㎡、鉄筋コンクリート造り平屋建てのワンフロアー図書館です。内部は大きくわけて、一般、児童、新聞・雑誌コーナー、調べものコーナー、おはなしのへや、対面朗読室、集会室から構成されています。

③ 開館時間

火曜日～木曜日、日曜日 10:00～18:00  
金曜日、土曜日 10:00～20:00

④ 休館日

月曜日(祝日の場合、10:00～18:00開館)  
年末年始(12月28日～翌年1月4日)  
図書館整理日(毎月最終水曜日)  
特別整理期間

⑤ 貸出期間

	貸出点数	貸出期間
本・雑誌・録音図書・紙芝居	10点まで	15日以内
視聴覚資料(CD・DVD)	3点まで	

⑥ 移動図書館車「つくしんぼ号」

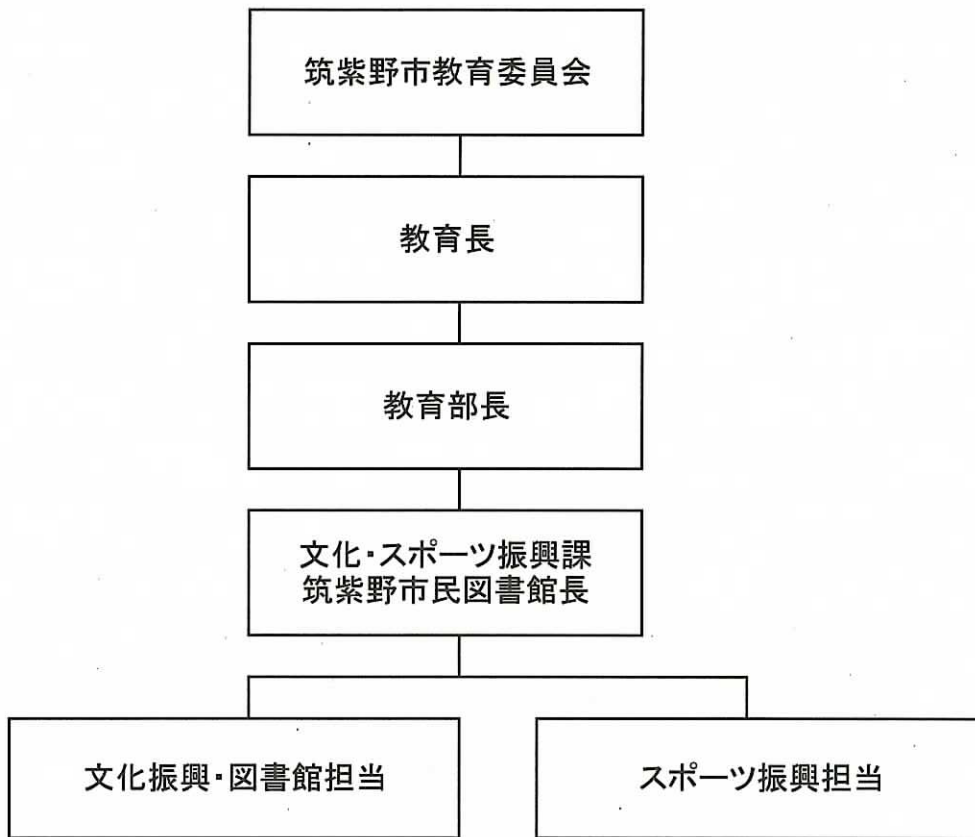
図書館は、“どこでも”“だれでも”気軽に利用できるよう、本館から地理的に遠いところを中心にして、移動図書館車のステーションを39か所設置しています。移動図書館車には、約3,000冊の図書資料が積載されており、図書館から離れている利用者に対するのサービスを行っています。





## 4. 組織

平成31年3月31日現在



職員：6名（うち嘱託職員2名）

図書館業務委託：  
株式会社筑紫ビル管理

筑紫野市文化会館（指定管理）：  
公益財団法人  
筑紫野市文化振興財団

職員：4名  
筑紫野市  
農業者トレーニングセンター・  
勤労青少年ホームほか（指定管理）：  
一般社団法人  
筑紫野市体育協会



# 5. 蔵書構成

平成31年3月31日現在

## ①一般書・児童書

(単位:点)

分類	一般書	児童書	合計
0. 総記	6,113	494	6,607
1. 哲学	6,321	654	6,975
2. 歴史	18,906	2,055	20,961
3. 社会科学	29,537	3,083	32,620
4. 自然科学	12,913	5,095	18,008
5. 技術工学	19,959	2,016	21,975
6. 産業	6,817	1,127	7,944
7. 芸術美術	17,588	2,869	20,457
8. 言語	3,849	696	4,545
9. 文学	76,212	19,947	96,159
E:絵本	-	26,166	26,166
P:紙芝居	-	1,662	1,662
M:パンフレット	62	-	62
EP:エプロンシアター	-	8	8
PA:パネルシアター	-	150	150
N:布絵本	-	6	6
K:おはなし組木	-	8	8
TN:手袋人形	-	7	7
合計	198,277	66,043	264,320

## ②視聴覚資料

(単位:点)

種類	所蔵数
CD	6,702
CT:カセットテープ	41
DVD	738
VT:ビデオテープ	23
合計	7,504

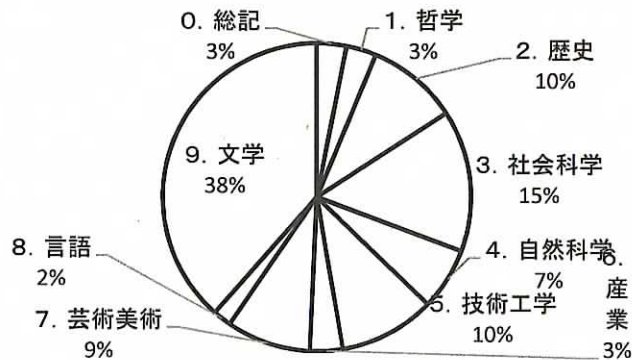
(単位:点)

資料別	総計
一般書	198,277
児童書	66,043
視聴覚資料	7,504
備品	29
合計	271,853

※備品は紙芝居用舞台など  
上演に必要な道具をさす

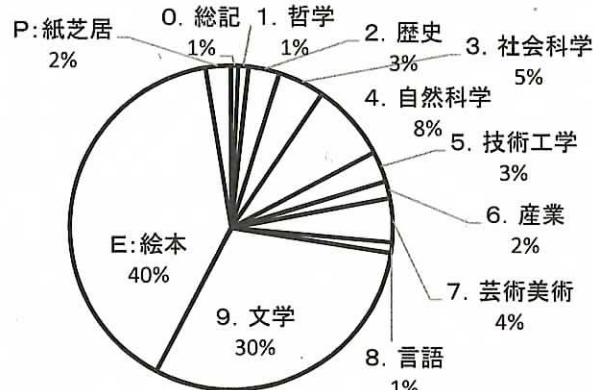
### 分類別割合(一般書)

- 0. 総記
- 1. 哲学
- 2. 歴史
- 3. 社会科学
- 4. 自然科学
- 5. 技術工学
- 6. 産業
- 7. 芸術美術
- 8. 言語
- 9. 文学



### 分類別割合(児童書)

- 0. 総記
- 1. 哲学
- 2. 歴史
- 3. 社会科学
- 4. 自然科学
- 5. 技術工学
- 6. 産業
- 7. 芸術美術
- 8. 言語
- 9. 文学
- E:絵本
- P:紙芝居



### ③雑誌

○所蔵雑誌タイトル数 (単位:タイトル)

ジャンル	タイトル数
一般週刊誌	13
総合誌	15
歴史・読み物	10
文学・文芸	12
芸術・娯楽	13
地域情報誌	11
旅・アウトドア	13
科学・コンピューター	12
経営・経済	10
図書館・本	12
社会・教育	11
スポーツ	25
音楽・放送	11
趣味・ペット	14
住まい・園芸	13
健康・育児	13
暮らし	13
男性・女性誌	24
児童	13
合計	258

○雑誌蔵書数 (単位:冊)

平成30年度	7,723
平成29年度	7,517

### ④新聞

新聞タイトル
西日本新聞
朝日新聞
日本経済新聞
毎日新聞
読売新聞
産経新聞 (平成2年4月～平成23年12月まで)
日刊工業新聞
日刊スポーツ新聞
日経産業新聞
日経流通新聞
The Japan Times
点字毎日新聞
毎日小学生新聞
高校生新聞
赤旗
公明新聞
自由民主
緑でいこう(緑の党)
全 18種

### ⑤郷土作家コーナー (杉山三代・安西均・福永武彦関連書籍)

筑紫野市ゆかりの作家に関する書籍を収集した特設コーナーを設置しています。

○杉山三代関連書籍

107冊 (内 禁帯出46冊)

※杉山茂丸(政治家)・夢野久作(作家)

杉山龍丸(インド緑化の父)

○安西 均(詩人)

27冊 (内 禁帯出11冊)

○福永 武彦(作家)

110冊 (内 禁帯出47冊)





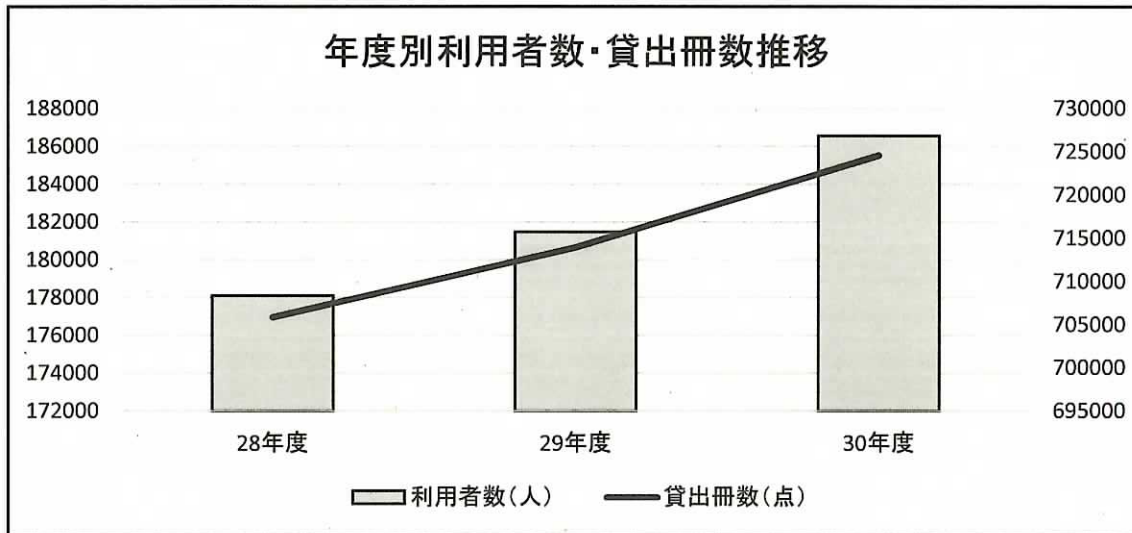
平成30年度 受入雑誌一覧 全258タイトル

一般週刊誌(13)	芸術・娯楽(13)	経営・経済(10)	音楽・放送(11)	暮らし(13)
AERA	アニメージュ	FX攻略.com	音楽と人	栄養と料理
エコノミスト	一枚の絵	会社四季報	ギターマガジン	NHKきょうの料理
サンデー毎日	イラストレーション	ゲーテ	ジャズジャパン	NHKすてきにハンドメイド
週刊朝日	演劇界	財界九州	日経エンタテインメント	NHKきょうの料理ビギナーズ
週刊金曜日	キネマ旬報	THE21	HiVi	オレンジページ
週刊現代	芸術新潮	ダイヤモンドZai	B-PASS	ku.net
週刊新潮	SWITCH	日経マネー	バンドジャーナル	暮らしの手帖
週刊ダイヤモンド	スクリーン	Forbes JAPAN	ピアノ	クロワッサン
週刊東洋経済	墨	ふくおか経済	モーストリークラシック	毛糸だま
週刊文春	Disney FAN	プレジデント	ラジオ深夜便	COTTON TIME
TIME	DVD&ブルーレイで一た	図書館・本(12)	rockin'on	サンキュ!
日経ビジネス	なごみ	現代の図書館	趣味・ペット(14)	CHANTO
News Week 日本版	和楽	子どもとしゃかん	アサヒカメラ	天然生活
総合誌(15)	地域情報誌(11)	子どもと読書	いぬのきもち	男性・女性誌(24)
一個人	九州ウォーカー	子どもと本	NHK囲碁教室	an'an
Wedge(ウェッジ)	九州王国	子どもの本棚	オートバイ	Oggi(オッジ)
潮	グラフふくおか	出版ニュース	風まかせ	きものサロン
SAPIO(サピオ)	子づれDE CHA・CHA・CHA!	ダ・ヴィンチ	CARTトップ	SEVENTEEN
サライ	シティ情報ふくおか	図書	月刊むし	装苑(so-en)
ジュリスト	じゃらん九州発	図書館雑誌	航空ファン	HERS(ハース)
新聞ダイジェスト	ソワニエ	本の雑誌	CG	Begin(ビギン)
正論	西日本文化	みんなの図書館	将棋世界	FINEBOYS
世界	はかた(月刊はかた)	MOE	釣ファン	POPEYE
danchu	FORNET	社会・教育(11)	鉄道ファン	ミセス
中央公論	leak(リーク)	AERA with Kids	ねこのきもち	MEN'S CLUB
日経おとなのOFF	旅・アウトドア(13)	イングリッシュジャーナル	丸	MEN'S NON-NO
日経トレンドィ	ガルヴィ	NHKみんなの手話	住まい・園芸(13)	&プレミアム
Voice	CREA Traveller	かぞくのじかん	田舎暮らしの本	家庭画報
モノ・マガジン	ことりっぷマガジン	月刊学生会教育	NHK趣味の園芸	CREA(クレア)
歴史・読み物(10)	JR時刻表	公民館	NHK趣味の園芸やさいの時間	日経WOMEN
SFマガジン	島へ	この本読んで	園芸ガイド	non-no
オール讀物	DIVER	人権と部落問題	現代農業	婦人公論
群像	旅の手帖	母の友	住まいの設計	婦人之友
時空旅人	Discover Japan	プレジデントFamily	ソトコト	BRUTUS
新潮	トランジット	リベラシオン—人権研究ふくおか	チルチンびと	VERY(ヴェリイ)
新潮45	ノジュール	スポーツ(25)	ドゥーパ	pen(ペン)
すばる	BE-PAL	ALBA	ハウジング	MORE
PHP	山と溪谷	剣道時代	プラス1 リビング	LEE
歴史群像	ランドネ	ゴルフダイジェスト	フローリスト	児童(13)
歴史人	科学・コンピューター(12)	サッカーマガジンZONE	盆栽世界	かがくのとも
文学・文芸(12)	家電批評	週刊ベースボール	健康・育児(13)	子供の科学
小説現代	環境会議	柔道	NHKきょうの健康	こどものとも
小説幻冬	CQ ham radio	スミニングマガジン	クーヨン	こどものとも0.1.2
小説新潮	天文ガイド	Tarzan(ターザン)	健康365	こどものとも(年少版)
小説NON	特選街	卓球王国	kodomoe(コドモエ)	こどものとも(年中向き)
小説野性時代	ドスブイパワーレポート	ダンスビュー	SESAMI(セサミ)	ジュニアエラ
短歌	ナショナルジオグラフィック	Number	壮快	たくさんのふしぎ
飛ぶ教室	日経サイエンス	武道	たまごクラブ	ちいさなかがくのとも
日本児童文学	日経パソコン	サイクルスポーツ	日経ヘルス	鉄おも
俳句	日経PC21	相撲	nina's	テルミ
文学界	Newton	テニスマガジン	ハルメク	Newsがわかる
文藝春秋	マックスファン	バスケットボール	BetterCare(ベターケア)	ねーねー
ミステリマガジン		バドミントンマガジン	Baby-mo(ベビモ)	
		バレーボール	ゆうゆう	
		Hawks		
		ボクシング・マガジン		
		ヨガジャーナル		
		ラグビーマガジン		
		ランナーズ		
		陸上競技マガジン		
		ワールドサッカーダイジェスト		

## 6. 利用統計

### ①年度別利用者数・貸出冊数推移

	28年度	29年度	30年度
利用者数(人)	178,101	181,479	186,571
貸出冊数(点)	705,871	713,957	724,598



### ②リクエスト・レファレンスサービス実績

(単位:件)

月	リクエスト					レファレンス		
	カウンター	OPAC	WEB	携帯	合計	クイックレファレンス	受付票	合計
4月	1,388	475	1,766	98	3,727	513	1	514
5月	1,021	340	1,598	63	3,022	404	0	404
6月	1,651	459	1,860	87	4,057	429	1	430
7月	1,467	678	1,880	93	4,118	390	0	390
8月	1,500	544	2,036	81	4,161	431	1	432
9月	1,613	613	2,179	99	4,504	424	1	425
10月	1,479	493	1,962	104	4,038	392	0	392
11月	1,579	528	2,052	99	4,258	384	0	384
12月	1,227	458	1,837	103	3,625	311	0	311
1月	1,476	513	2,166	128	4,283	350	2	352
2月	1,452	586	1,969	143	4,150	349	0	349
3月	1,698	607	2,171	120	4,596	376	0	376
合計	17,551	6,294	23,476	1,218	48,539	4,753	6	4,759

### ③平成30年度図書館サービス指数 ※市民人口との比較

《基礎データ》

貸出冊数	724,598 点 (うち筑紫野市内登録者貸出冊数	628,280 冊)
蔵書冊数	264,320 点	
登録者数	52,216 人 (うち筑紫野市内登録者数	44,542 人)
筑紫野市人口	103,818 人	
世帯数	44,852 世帯	

《全体》

$$\blacksquare \text{ 登録者一人当たりの貸出冊数} = \frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{724,598 \text{ 点}}{52,216 \text{ 人}} = \boxed{13.9} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 蔵書回転率} = \frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}} = \frac{724,598 \text{ 点}}{264,320 \text{ 点}} = \boxed{2.7} \text{ 点}$$

《筑紫野市指数》

$$\blacksquare \text{ 登録率 (市内登録者)} = \frac{\text{市内登録者数}}{\text{人口}} = \frac{44,542 \text{ 人}}{103,818 \text{ 人}} \times 100 = \boxed{42.9} \%$$

$$\blacksquare \text{ 市内登録者1人当たりの貸出冊数} = \frac{\text{市内登録者貸出冊数}}{\text{市内登録者}} = \frac{628,280 \text{ 点}}{44,542 \text{ 人}} = \boxed{14.1} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 一世帯当たりの貸出冊数} = \frac{\text{市内登録者貸出冊数}}{\text{世帯数}} = \frac{628,280 \text{ 点}}{44,852 \text{ 人}} = \boxed{14.0} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 市民一人当たりの蔵書冊数} = \frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}} = \frac{264,320 \text{ 点}}{103,818 \text{ 人}} = \boxed{2.7} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 一世帯当たりの蔵書冊数} = \frac{\text{蔵書冊数}}{\text{世帯数}} = \frac{264,320 \text{ 冊}}{44,852 \text{ 世帯}} = \boxed{5.9} \text{ 点}$$



#### ④平成30年度利用統計

本館

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
開館日数	25	19	22	26	26	27	26	25	23	23	24	26	292		
貸出冊数(点)	図書	一般	34,868	28,046	32,233	35,577	36,351	38,268	34,478	34,709	31,884	33,513	34,880	37,750	412,557
		児童	15,402	10,767	14,726	19,138	19,469	18,564	14,996	15,778	15,082	15,287	15,915	18,377	193,501
		雑誌	3,316	2,518	2,951	3,034	3,084	3,443	3,231	3,305	2,895	3,049	3,090	3,599	37,515
		備品	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	4
	視聴覚資料	CD	2,842	2,260	2,632	2,730	2,663	2,962	2,581	2,886	2,517	2,590	2,722	3,094	32,479
		VT	6	2	0	1	2	1	1	0	2	3	0	0	18
		CT	0	2	4	2	1	2	5	3	0	8	1	5	33
		DVD	1,081	795	920	1,042	1,062	1,158	1,045	993	959	913	1,077	1,230	12,275
	合計	57,515	44,390	53,466	61,525	62,632	64,399	56,338	57,675	53,339	55,363	57,685	64,055	688,382	
	利用者数(人)	15,245	11,427	13,683	16,133	16,416	16,967	15,154	15,491	14,048	14,938	15,309	16,954	181,765	
新規登録者数(人)	205	136	240	250	283	283	166	186	119	156	166	178	2,368		

移動図書館「つくしんぼ号」

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
稼働日数	16	12	15	15	19	16	18	18	15	15	16	17	192		
貸出冊数(点)	図書	一般	805	736	789	757	930	852	937	1,034	907	860	995	1,102	10,704
		児童	659	587	696	640	621	610	818	1,006	697	792	828	918	8,872
		雑誌	203	123	137	140	192	161	209	220	151	155	172	202	2,065
	視聴覚資料	CD	3	2	3	5	4	3	3	5	2	1	3	1	35
		VT	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		CT	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		DVD	1	1	1	2	2	5	0	3	0	3	2	2	22
	合計	1,671	1,449	1,626	1,544	1,749	1,631	1,967	2,268	1,757	1,811	2,000	2,225	21,698	
	利用者数(人)	365	306	351	346	394	355	456	516	371	405	461	480	4,806	
	新規登録者数(人)	7	8	6	6	6	7	10	23	3	7	9	9	101	

全館

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
貸出冊数(点)	図書	一般	35,673	28,782	33,022	36,334	37,281	39,120	35,415	35,743	32,791	34,373	35,875	38,852	423,261
		児童	16,061	11,354	15,422	19,778	20,090	19,174	15,814	16,784	15,779	16,079	16,743	19,295	202,373
		雑誌	3,519	2,641	3,088	3,174	3,276	3,604	3,440	3,525	3,046	3,204	3,262	3,801	39,580
		備品	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	4
	視聴覚資料	CD	2,845	2,262	2,635	2,735	2,667	2,965	2,584	2,891	2,519	2,591	2,725	3,095	32,514
		VT	6	2	0	1	2	1	1	0	2	3	0	0	18
		CT	0	2	4	2	1	2	5	3	0	8	1	5	33
		DVD	1,082	796	921	1,044	1,064	1,163	1,045	996	959	916	1,079	1,232	12,297
	合計	59,186	45,839	55,092	63,069	64,381	66,030	58,305	59,943	55,096	57,174	59,685	66,280	710,080	
	団体貸出	400	924	2,021	833	350	1,258	1,349	828	1,201	881	1,129	1,135	12,309	
相互貸借	164	162	179	188	222	174	216	190	131	156	222	205	2,209		
総計	59,750	46,925	57,292	64,090	64,953	67,462	59,870	60,961	56,428	58,211	61,036	67,620	724,598		
利用者数(人)	15,610	11,733	14,034	16,479	16,810	17,322	15,610	16,007	14,419	15,343	15,770	17,434	186,571		
新規登録者数(人)	212	144	246	256	289	290	176	209	122	163	175	187	2,469		

### ⑤平成30年度移動図書館車利用状況

ステーション	地区	カバーできる地域	人口	貸出冊数	利用者
天拝坂公民館	二日市	天拝坂	2,786	476	108
北杉塚公民館	二日市	杉塚、都府楼団地	1,448	759	166
京町児童センター	二日市	京町	4,196	830	183
むさしヶ丘公民館	山口	むさしヶ丘団地	2,309	1,148	234
平等寺公民館	山口	平等寺	289	10	2
山口小学校	山口	山口小学校区		525	80
牛島公園	御笠	牛島	1,120	824	169
袖須原公民館	御笠	袖須原	42	43	10
大石公民館	御笠	大石	204	21	6
都坂集会所	御笠	原	950	93	27
葉光が丘パピリオン葉光	御笠	西吉木	516	507	86
東吉木公民館	御笠	東吉木	1,744	172	31
吉木小学校	御笠	吉木小学校区		865	210
上阿志岐西公民館	御笠	上阿志岐東、上阿志岐西、 中阿志岐	1,605	182	36
阿志岐小学校	御笠	阿志岐小学校区		729	170
宮の森団地第2公園	御笠	宮の森、ゴルフ場団地	1,437	627	172
みかさ台公民館	御笠	みかさ台	965	578	132
山家1区公民館	山家	山家1区	70	6	1
山家2区公民館	山家	山家2区	57	271	66
山家コミュニティセンター	山家	山家3・中央区	1,278	357	102
山家小学校	山家	山家小学校区		536	101
美咲隣保館	筑紫	美咲	384	727	127
桜台公民館	筑紫	桜台、常松、諸田	2,312	726	139
岡田隣保館	筑紫	岡田	1,988	504	95
筑紫小学校	筑紫	筑紫小学校区		503	91
下見公民館	筑紫	下見一	1,090	439	97
筑紫コミュニティセンター	筑紫	筑紫	4,185	1,219	255
筑紫公民館 ちくし台分館	筑紫	筑紫(ちくし台団地)	4,185	301	80
筑紫駅前通公民館	筑紫	筑紫駅前通、若江	3,955	1,031	240
永岡隣保館	筑紫	永岡	3,389	258	63
光が丘公民館	筑紫南	光が丘	2,447	1,728	431
原田小学校	筑紫南	原田小学校区		1,163	220
筑紫南コミュニティセンター	筑紫南	原田	5,830	1,117	247
西小田公民館	筑紫南	西小田	354	726	166
美しが丘南公民館	筑紫南	美しが丘南	4,818	688	139
筑紫東小学校	筑紫南	筑紫東小学校区		603	217
隈公民館	筑紫南	隈	248	304	61
美しが丘北公民館	筑紫南	美しが丘北	3,335	97	43
馬市公民館	筑紫南	馬市	237	5	3
合 計 (全 39ステーション)				21,698	4,806



## ⑥相互貸借

館名	貸出	借受	館名	貸出	借受	館名	貸出	借受
朝倉市あさくら図書館	4	0	北九州市立八幡西図書館	25	0	久山町民図書館	8	2
朝倉市中央図書館	8	13	北九州市立中央図書館	53	68	福岡県立図書館	48	250
朝倉市はき図書館	3	0	北九州市立戸畑図書館	19	0	福岡市早良図書館	14	0
芦屋町図書館	5	2	北九州市立門司図書館	7	0	福岡市城南図書館	31	0
飯塚市立飯塚図書館	36	1	北九州市立八幡図書館	4	0	福岡市西部図書館	11	0
飯塚市立庄内図書館	25	0	北九州市立若松図書館	5	0	福岡市総合図書館	92	9
飯塚市立ちくほ図書館	4	23	久留米市立北野図書館	3	0	福岡市中央図書館	12	0
飯塚市立頼田図書館	1	0	久留米市立田主丸図書館	6	0	福岡市西図書館	19	0
飯塚市立穂波図書館	5	0	久留米市立中央図書館	67	60	福岡市博多図書館	2	0
糸島市図書館	35	25	久留米市立三漕図書館	8	0	福岡市博多南図書館	23	0
糸田町図書館	6	0	桂川町立図書館	1	0	福岡市東図書館	25	0
うきは市立図書館	19	33	上毛町立図書館	0	1	福岡市南図書館	45	0
宇美町立図書館	21	8	古賀市立図書館	49	19	福岡市和白図書館	10	0
大川市立図書館	10	9	篠栗町立図書館	32	6	福智町図書館	16	0
大木町図書・情報センター	10	1	志免町立町民図書館	19	11	福津市立図書館	10	45
大野城まどかぴあ図書館	225	99	新宮町立図書館	12	6	福津市カメラアステージ図書館	3	0
大牟田市立図書館	57	18	須恵町立図書館	3	4	ふくふくプラザ福祉図書・情報室	0	1
岡垣サンリーアイ図書館	32	1	添田町立図書館	5	1	豊前市立図書館	8	8
小郡市立図書館	46	23	田川市立図書館	12	5	水巻町図書館	10	1
遠賀町立図書館	11	2	太刀洗町立図書館	4	3	みやこ町勝山図書館	4	0
春日市民図書館	252	120	太宰府市民図書館	104	100	みやこ町犀川図書館	9	0
粕屋町立図書館	14	16	筑後市立図書館	9	9	みやこ町中央図書館	1	10
嘉麻市立稲築図書館	18	0	築上町図書館	4	0	みやま市立図書館	5	5
嘉麻市立碓井図書館	2	0	筑前町めるくばーる図書館	4	0	宮若市立図書館	45	22
嘉麻市立嘉穂図書館	16	18	筑前町コスモス図書館	8	23	宗像市民図書館	68	12
嘉麻市立山田図書館	4	0	那珂川市図書館	245	71	柳川市立図書館	27	12
川崎町立図書館	1	0	中間市民図書館	20	6	八女市立図書館	4	8
苅田町立図書館	6	3	直方市立図書館	7	9	行橋市立図書館	9	13
北九州市立小倉南図書館	1	0	博多駅地区土地区画整理記念館	8	0	県内大学・専門図書館	3	4
						県外図書館	27	3
						合計	2,209	1,222

(単位:点)



⑦広域利用

		自治体名	登録者(人)	新規	利用者数(人)	貸出冊数(点)
福岡県	福岡都市圏広域利用	太宰府市	4,313	167	13,029	50,676
		大野城市	983	41	2,612	9,525
		春日市	448	19	765	2,735
		那珂川市	86	8	397	1,223
		福岡市	757	34	1,820	6,006
		宗像市	13	1	82	194
		古賀市	7	1	19	72
		宇美町	48	4	49	163
		篠栗町	12	1	2	5
		志免町	14	1	277	647
		須恵町	20	0	26	63
		新宮町	5	0	0	0
		久山町	3	0	0	0
		粕屋町	17	2	57	111
		糸島市	14	1	12	36
		福津市	13	0	9	19
		小計①	6,753	280	19,156	71,475
	協定	小郡市	406	44	1,631	5,599
		筑前町	110	21	691	1,601
		小計②	516	65	2,322	7,200
合計		7,269	345	21,478	78,675	
通勤・通学	その他福岡県	303	11	706	2,042	
	佐賀県	72	2	325	843	
	その他	30	2	100	240	
	小計③	405	15	1,131	3,125	
総計①+②+③		14,427	640	41,765	153,275	

## ⑧団体貸出

### 市内小学校 (単位:回) (単位:点)

市立小学校	利用回数	貸出冊数
二日市小学校	5	87
二日市東小学校	13	145
吉木小学校	2	3
阿志岐小学校	1	18
山家小学校	2	61
筑紫小学校	4	29
山口小学校	22	172
二日市北小学校	8	118
原田小学校	0	0
筑紫東小学校	6	124
天拝小学校	4	91
計 11校	67	848

(単位:回) (単位:点)

市立中学校	利用回数	貸出冊数
二日市中学校	0	0
筑山中学校	2	100
筑紫野中学校	2	15
天拝中学校	0	0
筑紫野南中学校	3	8
計 5校	7	123

(単位:回) (単位:点)

その他学校	利用回数	貸出冊数
福岡高等学園	22	203
リンデンホール スクール中高等学校	1	55
計 2校	23	258

### 市内保育所・幼稚園

市内保育園 等	利用回数	貸出冊数
二日市保育所	3	8
街道保育所	1	3
下見保育所	4	119
朝倉街道保育園	33	404
キッズキッズ保育園 筑紫野	3	9
さくら保育園	2	11
計 7園	46	554

### ボランティア団体・地域文庫 他 (単位:回) (単位:点)

団体名	利用回数	貸出冊数
読み聞かせグループ あおぞら	2	7
あおぞら縁ちくしクラブ2	7	110
あしきおはなし会	1	10
拡大写本うさぎ	2	2
北杉塚文庫	6	550
金のすず	7	28
こいぬのワルツ	4	5
済生会二日市病院託児所なでしこ	2	4
筑紫野市さるびあ会	34	634
筑紫野市シルバー人材センター	2	3
俗明院公民館「あそびの広場」	7	78
筑紫小放課後児童クラブ	6	752
筑紫小学校成人教育図書委員会	2	13
筑紫野ブックトークエンジョイ会	8	41
筑紫東小放課後児童クラブ	7	445
つくし文庫(牧病院)	6	1,514
天拝小放課後児童クラブ	7	856
デイサービスセンター陽だまり	5	133
デイサービスセンター雅翔	1	3
にこにこくらぶ	1	3
発達子どもアカデミー天拝校	10	351
はらっぱの会	8	2,000
原田家庭文庫	1	62
原田小放課後児童クラブ	14	750
二日市温泉翔裕園デイサービスセンター	20	375
二日市北小放課後児童クラブ	5	64
二日市小放課後児童クラブ	5	175
二日市東小放課後児童クラブ	13	363
おはなしの会 ぼん太	2	3
赤ちゃんとえほんの会まんまる	1	1
みかさ台文庫	5	979
みんなのうた(有料老人ホーム)	1	2
武蔵子ども会	2	6
山口小学校読み聞かせボランティア	3	11
吉木小放課後児童クラブ	3	181
朗読の会 スマイル	4	11
計 36団体	214	10,525



## 7. 事業報告

### ①図書館事業(主催事業・図書館見学・職場体験・図書館実習)

#### 主催講座

講座・イベント	日時	講師	対象	参加者
読書週間イベント 劇団風の子九州 公演 「ふらっとぶらっと」	4月21日(土) 14:00~15:00	劇団風の子 九州	幼児 小学生	80人
夏のおたのしみ会	7月7日(土) 14:00~15:30	おはなし どんどん	幼児 小学生	豪雨のため中止
夏休み子ども読書ラリー	7月17日(火)~ 8月28日(火)	/	幼児 中学生	配布598枚 達成197枚
リサイクル本配布会	7月26日(木)~ 配布本終了まで	/	全利用者	/
文化講座 筑前琵琶公演	9月13日(木) 14:00~15:00	寺田 蝶美	一般	64人
読書週間イベント ワークショップ&読み聞かせ	11月3日(土) 14:00~15:30	ザ・キャビン カンパニー	幼児~ 大人	123人
リサイクル本配布会	11月29日(木)~ 配布本終了まで	/	全利用者	/
冬のおたのしみ会	12月8日(土) 14:00~15:30	おはなし どんどん	幼児 小学生	83人
ふれあい読書講座 手袋人形の作り方と演じ方	1月17日(木) 1月24日(木) 14:00~16:00	高杉 芙美	保護者	14人



文化講座 筑前琵琶公演



読書週間イベント  
ワークショップ&読み聞かせ



### 図書館見学

受入順	日程	団体数	人数
1	10月10日～11日	二日市小学校2年生	137人
2	10月12日	阿志岐小学校2年生	36人
3	10月16日～17日	原田小学校2年生	163人
4	10月19日	山口小学校2年生	62人
5	10月25日	山口小学校特別支援学級	8人
6	11月1日～2日	二日市北小学校2年生	120人
7	11月8日～9日	二日市東小学校2年生	167人
8	11月13日	二日市保育園5歳児	39人
9	11月29日	山家小学校1・2年生	40人
平成30年度見学団体 計 9団体 (772人)			

### 職場体験

受入順	日程	団体名	人数
1	11月13日～14日	天拝中学校2年生	1人
2	11月29日	二日市中学校2年生	3人
3	12月4日～5日	筑紫野中学校2年生	2人
4	2月13日～14日	福岡高等学園1年生	1人
5	2月19日～20日	筑紫野南中学校2年生	3人
6	2月21日～22日	筑山中学校2年生	3人
平成30年度研修団体 計 6団体 (13人)			

### 図書館実習

受入順	日程	団体名	人数
1	8月8日～9月10日	九州大谷短期大学	1人
平成30年度実習団体 計 1団体 (1人)			



館内を見学する児童の様子

## ②ブックスタート事業

ブックスタートとは、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。赤ちゃんとお母さんが、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

筑紫野市では、読み聞かせボランティアの代表者と司書が選んだ絵本6冊の中から2冊を選んでいただき、赤ちゃん向け絵本パンフレットやおはなし会マップと一緒にプレゼントしています。

- 日 時 毎月第3火曜日 13:30～15:00  
6月・12月の日曜日 10:30～12:00 ※年2回
- 場 所 市民図書館 集会室
- 対象者 市内在住の赤ちゃん（4か月～1歳の誕生日まで）と、その家族

### ブックスタート参加組数

(単位:組)

4月	5月	6月	6月(日)	7月	8月	9月	10月
41	50	36	44	35	40	50	60
11月	12月	12月(日)	1月	2月	3月	個別対応※	合計
54	49	24	39	45	35	42	644

※個別ブックスタート…定例の会に参加できなかった対象者には個別で随時対応しています。

### 筑紫野市ブックスタートボランティア

今年度は市内で活動する下記団体に所属、又は個人で活動されているボランティア31人に、読み聞かせや絵本の配布などのご協力をいただきました。

また、ブックスタートボランティアを対象に、下記のとおり研修会・絵本選書会を行いました。

日程	研修会・選書会	講師
10月25日	第1回ブックスタート研修会 赤ちゃんの成長や絵本が赤ちゃんに与える影響、現代の子育て等について	久保 由子
2月20日	第2回ブックスタート研修会 わらべうたについて	児玉 敦子
11月14日	ブックスタート絵本選書会	

### 平成30年度 選定図書

- ・がたんごとんがたんごとん
- ・じゃあじゃあびりびり
- ・ととけっこうよがあけた
- ・ぴよーん
- ・だるまさんが
- ・ぽんぽんポコポコ



### ③おはなし会

ボランティアによるおはなし会

団体名	活動日時・対象
金のすず	第2金曜日 11:00～11:20 (乳児以上)、11:40～12:00 (乳児以上) 第3水曜日 11:00～11:20 (乳児以上)、11:40～12:00 (乳児以上) 第2土曜日 11:00～11:30 (幼児以上)
ぽん太	第1水曜日 11:30～12:00 (乳児以上)
赤ちゃんといほんの会 まんまる	第1金曜日 10:30～11:00 (乳児以上)、11:10～11:40 (乳児以上)
りんごの木	毎週火曜日 11:00～11:20 (乳児以上) 第2水曜日 11:00～11:20 (乳児以上)
にこにこくらぶ	毎週日曜日 11:00～11:20 (乳児以上)

おはなしのじかん (司書によるおはなし会)

毎週土曜日 15:00～15:10(ちいくまちゃん) / 15:15～15:30(おおくまちゃん)

	ちいくまちゃん	おおくまちゃん
対象	4歳以下	5歳以上
回数	45回	45回
参加人数	516人	435人



おはなし会の様子



#### ④子どもの読書活動推進事業

第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画に基づき、小学生読書リーダー、中学生読書サポーター養成講座、学校図書室への図書の配本サービスの試行、子どもの読書活動関係団体によって構成される子どもの読書活動関係団体連絡会を開催するなど、子どもの読書環境の整備につとめました。

小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座

参加者36人(小学生25人、中学生11人)

活動	日程	内容
養成講座	8月22日 小学生	① 図書館見学 ② 講演「読書の楽しさ・大切さと読書リーダーの役割について」 ～「小学生読書リーダー」って何するの?～ (講師:福岡県教育庁福岡教育事務所社会教育室 社会教育主事 水上敬之) ③ 図書館について(講師:司書) ④ POP(本の紹介)作り(講師:片山茂) ⑤ 読み聞かせ体験(講師:司書) ⑥ グループワーク「読書リーダーとして学校でしたいこと」
	8月23日 中学生	① 図書館見学 ② 講演「読書の楽しさ・大切さと読書サポーターの役割について」 ～「中学生読書サポーター」って何するの?～ (講師:福岡県教育庁福岡教育事務所社会教育室 社会教育主事 水上敬之) ③ 図書館について(講師:司書) ④ POP(本の紹介)作り(講師:片山茂) ⑤ ビブリオバトル体験(講師:司書) ⑥ グループワーク「読書サポーターとして学校でしたいこと」
報告会	12月15日 小中学生	講座終了後、各学校で行った活動を発表 認定証交付



#### 子どもの読書活動関係団体連絡会

日程	対象団体 全8団体
3月22日	金のすず・ぽん太・赤ちゃんとえほんの会まんまる・りんごの木・にこにこくらぶ おはなしぶらんこ・筑紫野ブックトークエンジョイ会・人形劇団むくむく

## 8. 予算

### 一般会計歳出予算額

(単位:千円)

節	平成30年度	令和元年度	増減	摘要
1 報酬	4,139	4,143	4	嘱託職員報酬、非常勤職員報酬
2 給料	20,621	20,708	87	一般職給
3 職員手当等	16,095	16,061	△34	扶養手当、地域手当、通勤手当 時間外勤務手当、休日勤務手当 期末手当、勤勉手当
4 共済費	6,976	7,126	150	職員共済組合負担金
8 報酬費	80	114	34	講師謝金
9 旅費	136	152	16	費用弁償、普通旅費、特別旅費
11 需用費	14,820	17,198	2,378	消耗品費、電気料、ガス代、水道・下水道 修繕料、燃料費、印刷製本費
12 役務費	760	667	△93	電話料、郵便料、手数料 自動車損害保険料
13 委託料	78,022	78,543	521	運営管理委託料、調査設計委託料
14 使用料及び 賃借料	4,728	4,779	51	OA機器借入料、通行料、駐車料その他
15 工事請負費	2,420	1,642	△778	単独工事費
18 備品購入費	20,100	20,598	498	庁用器具購入費、図書等購入費
19 負担金、補助金、 及び交付金	72	76	4	負担金
27 公課費	9	0	△9	自動車重量税
歳出合計	168,978	171,807	2,829	

## ○筑紫野市立図書館設置条例

(平成2年3月31日条例第15号)

改正 平成9年12月25日条例第36号平成11年3月12日条例第1号

平成11年6月28日条例第14号平成23年3月24日条例第4号

平成24年3月27日条例第7号 平成24年12月28日条例第20号

(目的)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)に定める図書館奉仕を行うため図書館を設置し、もって市民等の利用者(以下「利用者」という。)の教養、調査研究、レクリエーションに資することにより文化の発展に寄与することを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
筑紫野市民図書館	筑紫野市二日市南一丁目9番2号

(構成)

第3条 図書館は、本館及び移動図書館をもって構成する。

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) 管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) 管理上支障があると認められる者

(使用の許可)

第6条 図書館の施設(集会室に限る。以下「集会室」という。)を使用しようとするものは、筑紫野市教育委員会規則で定めるところにより、筑紫野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の許可を受けなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の許可に際し、必要な条件を付することができる。
- 3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するものについては、第1項の許可をしないことができる。
  - (1) 他人に迷惑をかけ、又は危険を及ぼすおそれのあるもの
  - (2) 風紀を乱し、又は乱すおそれがあると認められるもの
  - (3) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(暴力団



員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

- (4) 暴力団員が役員となっているもの
- (5) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
  - ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
  - イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団がその運営を支配している事業者
  - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用しているもの
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結しているもの
  - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与しているもの
  - カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有しているもの
- (6) その他使用させることにより、当該集会室の設置目的に照して、管理運営上支障があると認められるもの  
(目的外使用及び譲渡等の禁止)

第7条 集会室の使用について許可を受けたもの(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消し、又は使用を停止し、若しくは使用許可の条件を変更するものとする。

- (1) 使用者が、使用に関する規定若しくはそれらに基づいて発せられる指示に違反したとき又は粗暴な若しくはけん騒な行為等により使用上の秩序を乱し、又は乱すおそれのあるとき。
- (2) 使用者が、集会室を損傷し、又は損傷させるおそれがあるとき。
- (3) 使用者が、第6条第3項各号のいずれかに該当することが判明したとき。
- (4) 偽りの申請により使用許可を受けたとき。
- (5) 公の行事、改装工事その他の事由により教育委員会において集会室の使用を停止する必要が生じたとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認めるとき。

(利用者の管理義務)

第9条 利用者は、利用期間中その利用に係る図書館の施設、設備及び図書館資料を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(損害賠償等)

第10条 利用者がその責めに帰すべき理由により、図書館の施設、設備又は図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(協議会の設置)

第11条 法第14条及び第16条の規定に基づき筑紫野市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の委員)

第12条 教育委員会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者のうちから協議会の委員を委嘱する。

2 協議会は、8人以内の委員をもって組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第14条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員には、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例(昭和30年筑紫野町条例第22号)で定めるところにより報酬を支給する。

2 委員には、筑紫野市職員等の旅費に関する条例(平成3年筑紫野市条例第37号)で定めるところにより費用弁償を支給する。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、教育部文化情報発信課において行う。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## ○筑紫野市立図書館設置条例施行規則

(平成 22 年 12 月 1 日教育委員会規則第 14 号)

改正 平成 23 年 3 月 24 日教育委員会規則第 6 号 平成 23 年 3 月 31 日教育委員会規則第 9 号  
平成 23 年 5 月 24 日教育委員会規則第 13 号 平成 24 年 3 月 29 日教育委員会規則第 8 号  
平成 24 年 12 月 4 日教育委員会規則第 13 号 平成 25 年 12 月 3 日教育委員会規則第 8 号  
平成 26 年 2 月 28 日教育委員会規則第 2 号 平成 30 年 3 月 31 日教育委員会規則第 3 号  
平成 30 年 12 月 6 日教育委員会規則第 10 号

筑紫野市民図書館運営規則(平成 2 年筑紫野市教育委員会規則第 5 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、筑紫野市立図書館設置条例(平成 2 年筑紫野市条例第 15 号)第 17 条の規定に基づき、筑紫野市民図書館(以下「図書館」という。)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第 2 条 図書館に、次の職員を置くことができる。

- (1) 館長
- (2) 課等の長補佐
- (3) 係長
- (4) 主任主査
- (5) 主査
- (6) 主任
- (7) 主事
- (8) 主事補
- (9) 司書
- (10) 技師
- (11) 司書補
- (12) 技師補
- (13) その他必要な職員

(職務)

第 3 条 館長は、教育長の命を受け、図書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。



- 2 課等の長補佐は、館長の指示する事務を処理するとともに職務を補佐する。
- 3 係長は、上司の命を受け担当事務又は業務を処理し、所属職員を指揮する。
- 4 主任主査は、上司の命を受けて特に高度な担当業務を掌理する。
- 5 主査は、係長を補佐し所管の担当を掌理する。
- 6 司書は、上司の命を受け、図書館の専門的業務に従事する。
- 7 前各項に規定する職員以外の職員は、上司の命を受け分掌する事務を処理する。

(事業)

第4条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第3条第1号に掲げる必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 図書館資料を市民等の利用に供し、及びその利用のための相談に応じること。
- (3) 読書会、研究会、講演会、展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- (4) 学校、博物館、公民館、研究所等類縁機関と連絡し、協力すること。
- (5) 他の図書館、国立国会図書館等と連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (6) 移動図書館の運営に関すること。
- (7) 集会室の使用に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか図書館の目的達成に必要な事業に関すること。

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時(金曜日及び土曜日は午後8時)までとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、除く。
  - (2) 12月28日から翌年1月4日まで
  - (3) 図書整理日(毎月最終水曜日)
  - (4) 特別整理期間(毎年10日以内で、館長が定める期間)
- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、臨時に休館、又は開館をすることができる。

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館を利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 図書館の施設、設備、備品又は図書館資料を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 館内で飲食をし、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 騒音又は大声を発する等他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 許可なくして物品を販売し、若しくは展示し、又はこれに類する行為をしないこと。
- (5) 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料の利用を終えたときは、これをもとの状態に復し、又は所定の場所に返還すること。
- (6) 所定の場所以外へ立ち入らないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、管理上の必要から職員が行う指示又は指導に従うこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則及び館長の指示に違反した者については、図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(損害の弁償)

第9条 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料を汚損し、破損し、又は紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長が公的機関の発行する証明書等により天災その他の避けられない事由があると認めるときは、弁償を免除することができる。

(図書館資料の貸出対象者)

第10条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 筑紫野市に住所を有する者
  - (2) 筑紫野市に通勤し、又は通学する者
  - (3) 図書館の施設の相互利用に関する協定を締結した市町の住民
  - (4) 前3号に規定する者のほか、館長が特に必要と認める者
- 2 筑紫野市内の地域読書グループ、教育機関等を中心として主体的に読書活動を行うもの(以下「団体等」という。)に対し、図書館資料の貸出を行うことができる。
- 3 前項に規定する団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体等とする。
- (1) 市民の読書活動の推進に寄与すると認められる団体等であること。

(2) 団体等としての活動が確かであり、その運営が適正に行われていると認められる団体等であること。

(3) 営利を目的とする活動を行う団体等でないこと。

(登録手続等)

第 11 条 図書館資料の貸出を受けようとする者及び団体等は、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)(様式第 1 号)を館長に提出して、登録をしなければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

2 団体等にあつては団体等登録届出書(様式第 2 号)を館長に提出しなければならない。

3 前項の団体等登録の有効期間は、届出をした日からその日の属する年度の末日までとする。

4 第 1 項又は第 2 項の規定による登録を行ったもの(以下「登録利用者」という。)に対して、図書館利用カード(様式第 3 号。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。

5 利用カードを紛失したとき、又はすでに提出している図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)を館長に届け出なければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

(損害賠償)

第 12 条 利用カードを登録利用者以外のものが使用したことによって、図書館に損害が生じたときは、登録利用者は、当該損害を賠償する責任を負う。ただし、館長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

(登録の取消し)

第 13 条 館長は、登録利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

(1) 虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは転貸する等の不正行為があつたとき。

(2) 図書館資料の貸出期間から 1 年を超えて返却しないとき。

(3) 3 年以上の長期にわたり、図書館資料の貸出を受けていないとき。

(貸出の手続)



第 14 条 登録利用者が図書館資料の貸出を受けようとするときは、利用カードを提示しなければならない。ただし、名前及び住所を確認することができるものを提示し、登録利用者であることが確認できるときは、この限りでない。

(貸出の制限)

第 15 条 次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、特に館長が認める場合を除き、貸出をしないものとする。

- (1) 図書館資料のうち参考図書
- (2) 図書館資料のうち、CD-ROM
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、特に重要な図書館資料
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、貸出が不相当と認められるもの

(貸出冊数及び期間)

第 16 条 図書館が登録利用者に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第 1 のとおりとする。

- (1) 図書、雑誌及び録音図書(以下「図書資料」という。)
- (2) 紙芝居
- (3) 大型絵本
- (4) ビデオテープ、CD、カセットテープ及び DVD(以下「貸出用視聴覚資料」という。)

2 図書館が団体等に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第 2 のとおりとする。

- (1) 図書及び紙芝居
- (2) 大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、おはなし組木及び布絵本

3 前 2 項に係る貸出期間は、貸出をした日から起算し、移動図書館では次の巡回日までとする。

4 第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する図書館資料の貸出期間の延長は、当該図書館資料に予約がない限り、返却日から 15 日までを限度として、貸出を継続することができる。ただし、貸出期間の延長は、その期間内に申出があったものに限る。

5 図書館資料の貸出の数及び貸出期間は、館長が特に必要と認めるときは、これを別に指定することができる。

(図書館資料の予約等)

第 17 条 図書館は、図書館資料の予約については、図書資料は 10 冊以内、貸出用視聴覚資料は 1 点を限度として受け付けることができる。

2 前項の受渡し期間は、通知の日から起算して 7 日以内とする。

(図書館資料の返却)

第 18 条 図書館資料の貸出を受けたものは、返却期限までに図書館(移動図書館を含む。)から貸出を受けた図書館資料を返却しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、休館日又は閉館時間において図書資料及び紙芝居を返却する場合は、図書館が設置した返却専用ポストに入れることにより行うことができる。ただし、図書館が利用者の求めに応じて他の図書館等から借用して利用者に提供した図書等その他館長が特に必要と認める図書資料は、この限りでない。

(返却期限経過後の返却に対する措置)

第 19 条 返却期限を経過してもなお登録利用者が図書館資料を返却しないときは、館長は当該図書館資料の返却を催告するものとする。

2 館長は、貸出期間の返却日の翌日から起算して 20 日を超えて図書館資料を返却しない登録利用者に対しては、図書館資料の貸出を一時停止することができる。ただし、館長が返却の遅延に関しやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

(図書資料の複写)

第 20 条 図書館所蔵の図書資料の複写は、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 31 条に規定する範囲内において、これを行うことができる。

2 複写できる図書資料は、図書館所蔵又は相互貸借で借り受けした資料で、法第 2 条に規定する貸出をした他の図書館が複写を明示的に禁止しているもの以外とし、複写を希望するものは館長に申し込まなければならない。

3 前項の複写に要する費用は、利用者の負担とし、別表第 3 のとおりとする。

(移動図書館)

第 21 条 移動図書館は市内を巡回して、図書館資料の貸出その他の図書館奉仕を行うものとする。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第 22 条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈された図書館資料は、図書館の所有に帰属し、寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する資料の取扱いの例による。

(経費の負担)

第 23 条 寄託された図書館資料に要する経費は、原則として寄託者の負担とする。



(寄託図書館資料の返還)

第 24 条 寄託された図書館資料は、寄託者からの請求があったとき、又は館長が必要と認めるときは、これを返還することができる。

(免責)

第 25 条 寄託を受けた図書館資料が、天災その他の避けられない事由により滅失し、又は損傷した場合は、図書館はその責めを負わないものとする。

(集会室の使用)

第 26 条 集会室は、第 4 条に規定する図書館活動の一環として、図書館が主催して行う読書会、研究会、講演会、展示会等に使用する。

2 集会室は、市内に所在する文庫又は読書サークル等図書館の活動に関連のある諸団体が行う行事にも使用することができる。

(使用の条件)

第 27 条 前条第 2 項に規定する団体で集会室を使用できるものは、その使用目的が次に掲げる条件に該当し、かつ、代表者を有するものとする。

- (1) 適正な活動計画を有し、図書館の活動に寄与するものであること。
- (2) 特定の宗教活動を支持し、又は反対するための使用ではないこと。
- (3) 営利を目的とするための使用ではないこと。

(使用の手続)

第 28 条 集会室を使用しようとするものは、筑紫野市民図書館集会室使用許可申請書(様式第 4 号)により筑紫野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に申請しなければならない。ただし、年度を通して定期的に使用しようとするものは、あらかじめ年度当初に筑紫野市民図書館集会室定期使用許可申請書(様式第 5 号)により教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときは、その可否を決定し、筑紫野市民図書館集会室使用可否決定通知書(様式第 6 号)又は筑紫野市民図書館集会室定期使用可否決定通知書(様式第 7 号)により当該申請者に通知しなければならない。

(補則)

第 29 条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。



別表第1(第16条関係)

図書館資料名	貸出冊(点)数	貸出期間
図書及び紙芝居	合計10冊(点)以内	15日以内
大型絵本(1点)		
貸出用視聴覚資料	3点以内	

別表第2(第16条関係)

図書館資料名	貸出冊(点)数	貸出期間
図書及び紙芝居	500冊(点)以内	4か月以内
大型絵本	2点以内	15日以内
大型紙芝居	2点以内	
パネルシアター	2点以内	
エプロンシアター	1点	
おはなし組木	1点	
布絵本	1点	

別表第3(第20条関係)

区分		単位	金額
白黒	A3、B4、A4及びB5	1枚	10円
カラー			50円

(様式略)

---

発行日 令和元年12月

編集・発行 筑紫野市民図書館

〒818-0057 筑紫野市二日市南1丁目9番2号

TEL 092-928-4343

URL <http://www.chikushino-city-library.jp/>